

## 平成22年度第3回府中市地域包括支援センター運営協議会会議録

文責：佐藤

- 1 日 時 平成22年10月21日（木）  
午前10時00分から11時30分
- 2 会 場 市役所北庁舎3階第3会議室
- 3 出席者 (委 員)  
板山会長、田口委員、川口委員、見ル野委員、大山委員、鈴木委員、  
近藤委員、斎藤委員、足立委員、水村委員、  
  
(事務局)  
戸井田高齢者支援課長、田添介護保険担当主幹、堀江地域包括支援セ  
ンター担当副主幹、柏木高齢者支援課補佐兼施設担当副主幹、関根介  
護保険係長、山田介護認定係長、小塚福祉相談担当主査、山中予防マ  
ネジメント担当主査、村岡包括マネジメント担当主査、青木地域包括  
支援センター担当主査、佐藤  
あさひ苑地域包括支援センター、しみずがおか地域包括支援センター、  
よつや苑地域包括支援センター、泉苑地域包括支援センター、安立園  
地域包括支援センター、かたまち地域包括支援センター
- 4 欠席者 中島委員、阿保委員、石渡委員、竹内委員、木越委員
- 5 傍聴者 なし
- 6 報告事項及び議事事項  
(1) 地域包括支援センターの増設および担当地区の変更について
- 7 議事内容  
(1) 地域包括支援センターの増設および担当地区の変更について  
ア 事務局より、地域包括支援センターの増設および担当地区の変更について  
について資料1に基づき説明があり了承。  
イ 質疑応答、意見等

- 問 1 平成23年度より、地域包括支援センターが11か所になるが、それに伴い、日常生活圏域（福祉エリア）は、現在の6地区から将来的に11地区になるのか。
- 答 1 (事務局) 資料1-5の地図の中で、22年度地域包括支援センターが6か所、23年度は11か所と示しているが、日常生活圏域を11地区とする構想ではなく、当面は6地区で対応する
- 問 2 直営の府中市地域包括支援センターを廃止し、23年度からは包括支援センター統括部門になるとのことだが、どのような機能を想定しているのか。
- 答 2 (事務局) 介護予防ケアマネジメントについては、各地域包括支援センターにて行うが、現行のすべての機能を地域に移管させるわけではない。困難ケース等については、統括部門と各地域包括支援センターが連携して対応する。各地域包括支援センターを取りまとめる機能を想定している。
- 問 3 地域包括支援センターは行政的な権限を有していない。そのため、府中市の直営地域包括支援センターが統括部門となっても、引き続き、地域と密接に連携して、機能を発揮していただきたい。地域包括支援センターの活動が縮小しないように支援していただきたい。
- 答 3 (事務局) 行政として担うべき役割を、地域と連携・協力しながら果たしていきたい。
- 問 4 日常生活圏域の6地区構想については、共通理解が必要である。6地区構想は、地域包括支援センターの母体となる施設機能（特別養護老人ホーム・老人保健施設）を背景とした構想である。後から新設された在宅介護支援センターは、施設機能を持たない。相談・調整機能は持っているが、緊急ショート等は、他の施設に紹介しなければならない。
- 施設を背景に持っている地域、持っていない地域で、対応の違いができてしまうのでは、11地区にする意味がなくなる。日常生活圏域ごとに安心をどうつくるかが課題である。地区ごとに持っている施設資源のネットワークをつないで、どの地域でも差異のない活動ができるように、補完する仕組みが必要だと思うが、如何か。
- 答 4 (事務局) お見込のとおり、日常生活圏域を11地区に分けることは、難しい面がある。現行の6地区の中で、サービスの質の水準を一定かつ高水準に保ちつつ、いかにそのサービスと連携しながら適切な支援につなげるかが今後の課題である。
- 問 5 平成22年4月より、新たに3か所の地域包括支援センターが増

設されたが、行政が期待していることについて伺いたい。併せて、委託先の地域包括支援センターから、努力したこと、成果があったことなどを報告していただきたい。

**答 5 【府中市地域包括支援センター】**

(事務局)

平成22年4月より地域包括支援センターに移行した3か所は、従前から、在宅介護支援センターとして、相談業務等の地域活動を行っていた。介護予防マネジメント業務で引き継ぎは苦勞していると思うが、特に、混乱はなく移行できた。地域包括支援センターに移行したことにより、身近なところで予防マネジメントが実施できるようになったので、よりよいプラン作成に期待したい。

**【安立苑地域包括支援センター】**

新しく地域包括支援センターに移行したことにより、内部で、地域包括支援センターとして何をすればいいのか、話し合いや検討を重ねた。「包括ケア」とよく耳にするが、市民にとってわかりにくい。介護予防ケアプランを行うのはもちろんのこと、元気な高齢者に対して、安心のネットワークを見える形で構築できればと思う。縦にきらないで、地域というキーワードで考えるようになり、その点が介護予防マネジメント業務によって変わった。

今後、包括的なケアをつきつめていくと、安心のネットワーク構築をする必要がある。特に、今年は、酷暑による熱中症、100歳以上の不明高齢者問題などがあった。それを受けて、地域のデータ分析を意図的に行い、独居の方でリスクが高い順に、90歳以上の男性、85歳以上の男性、80歳以上の女性の順に訪問を行った。

**【泉苑地域包括支援センター】**

地域とのネットワーク作りをどのようにすればいいのかと、考えながら行っている。相談業務については、在宅介護支援センターのときから行っているので、その質を低下させないように、努めている。課題としては、地域の実態把握が不十分であり、データも整理・分析をしていないと役に立たないので、その点に注力している。

地域住民に対しては、地域包括支援センターに移行しても、今までと変わらないと説明し、混乱はさほどなかった。

**【かたまち地域包括支援センター】**

ピースプラザからかたまちに名称が変更になったため、ピースプラザに慣れている地域住民からは、わからないという声もあった。折しも、災害時要援護者事業があり、名簿登録をした、または返信がなかった人が合わせて、400数名に対して、1戸ごとに訪問を

行い、普及啓蒙活動をすることができた。担当地域は、高層マンションが多いため、今までは、外からの介入が難しかったが、良いツールとなった。今後も、新名称が浸透するように、周知を図っていききたい。

問 6 地域包括支援センターに移行に伴い、従前のセルフマイプランはどのように対応するのか。

答 6 セルフマイプランについても、当面、支援していく予定である。  
(事務局)

問 7 資料1-4に、「白糸台・美好町・日新町の単身世帯数の町丁別データがない」とあるが、その理由についてご説明いただきたい。

答 7 住民台帳を管理している総合窓口課にデータがないためである。  
(事務局) なお、日新町については、一部町丁別データがあるが、抽出に手間がかかるとのことである。町丁別までの、細かいデータは必要としていないので、依頼していない。

問 8 医療機関と地域包括支援センターは密接なつながりがある。浅間町にて医院を開業しているが、緑町、朝日町の患者がほとんどである。地域包括支援センターの紹介で、往診してくれないのかという患者がよく来院するが、その経緯についてご説明いただきたい。

答 8 地域包括支援センターには、様々な機関から情報提供や連絡がある。  
(あさひ苑) いままで、地域包括支援センター・在宅介護支援センターに委託していた、担当地区ケア会議・高齢者支援連絡会が大きな役割を果たしており、それに参加している民生委員、自治会、老人クラブ、福祉協力員、介護予防利用者からの連絡が増えてきている。府中市の場合は、特に、民生委員が多い。

問 9 資料1-1-2-(1)のしんまちの委託法人医療法人健生会とはどのような法人なのか。府中市での実績があるのか

答 9 立川総合病院、昭島総合病院、府中では府中診療所を運営している。  
(事務局) 他に、立川・昭島にて診療所を運営している。府中市では、しんまち在宅介護支援センターおよび府中診療所の実績がある。

問 10 委託先の法人選定基準について、ご説明いただきたい。

答 10 公募はしておらず、圏域のなかで実績があるところに、打診をしている。  
(事務局) 地域包括支援センターの増設については、もともと在宅介護支援センターを運営している法人に委託した。介護保険制度が始まるまえから、地域にて相談支援活動をしており、先行して福祉のサービスを提供していた。市としては、地域とのつながりができており、信頼と実績があるところをお願いしたい。

問 11 栄町の住民からしてみれば、安立園から馴染みのない法人に変更されるのは、不安がある。なぜここに委託するのか、その説明を明確にしてほしい。地域包括支援センターの担当地区の変更は市民の立場になって考えてもらいたい。

地域は包括支援センターが責任をもつ、分解してはいけないと思う。相談から支援まで一貫していく。それが、地域包括の目的、趣旨でもあると思う。地域包括支援センターの運営で大事なことは人である。他の地域包括支援センターに比べて、質が落ちないように、市が指導・支援していかなければならない。その点についてご説明いただきたい。

答 11 (事務局) 地域包括支援センターという概念は、地域の市民の福祉総合的な相談を受ける窓口であり、そのうしろに様々なサービス機関が付随していることが理想である。しかし、その施設を急ぎよ整備するのは不可能である。このような状況の中で、地域包括支援センターを11か所にするには、他のサービスが充実しているところと連携をして、当面、成長しながら提供していくしかない。職員のスキルアップを支援・指導していき、すべての地域包括支援センターの質が均一になるようにしていきたい。

問 12 施設を持っている法人を選定することはできないのか。

答 12 (事務局) 地域包括支援センターは、法人から独立した、公正・中立な相談機能を主体とした機関であり、問題解決につなげていく地域連携が重要だと考えている。日常生活圏域の6地区の中で、在宅介護支援センターの実績は地域に理解されていると考えている。例えば、自前で施設を持たない「地域包括支援センターしみずがおか」は「特別養護老人ホームたちばなの園白糸台」と連携を取ることで、問題解決を図ってきた。自前施設を持たない地域包括支援センターにおいても、各種サービスや地域資源と円滑な連携が図れる体制を確実に整備する。それが地域の安心となると理解していただきたい。

問 13 自前施設がない法人は、他サービスと連携・調整する、困難ケースにはこのように対応すると契約で謳ってほしい。そうでなければ、住民は納得しないと思うが、如何か。

答 13 (事務局) しんまち在宅介護支援センターエリアの在宅サービスについては、安立園在宅サービスセンターが協力体制をもちろん取っている。現行の日常生活圏域6地区でも、自前施設を持つところ、持たないところがある。住民が他地区と同等のサービスを受けることができないというのはあってはならないことである。住民に不利益にならない

いよう、日常生活圏域の中で、今後も連携を図っていきたい。

- 意見 1      22年度に移行した3か所の地域包括支援センターについては、介護予防マネジメントの事務手続きに多々問題はあったが、概ねうまく移行できたと思う。介護予防マネジメントの委託先の事業所のケアマネジャーが迷わないように、居宅介護支援事業者連絡会としても統一した動きをしたい。市への要望としては、23年度については、事務手続きに対して、統一した指導をしていただきたい。
- 意見 2      変更対象の地域に住んでおり、家族が実際に、担当の安立園に相談に乗ってもらうなど、日頃からお世話になっている。どのセンターも、在宅介護支援センターのときの蓄積で、一定の質を確保して、相談に乗っていたという認識を持っている。
- また、例えば、しんまち地域包括支援センターを相談の窓口にして、介護予防事業は安立園に参加するというような柔軟性のある対応をしてもらえればと思う。そのような方策があれば、担当センター変わることによる不安感に対する対応となるのではないか。現に、介護予防推進センターであるいきいきプラザの介護予防事業も利用することができる。柔軟な運用を検討していただければと思う。
- 意見 3      府中市の場合、平成2年度の末から在宅介護支援センターが誕生した。長い歴史があり、介護保険制度以前からの実績がある。現行の在宅介護支援センターを地域包括支援センターに移行するにあたっては、その蓄積や活動を踏襲するように配慮したと思う。
- 地域包括支援センターは、相談に乗るだけではなく、具体的解決にならなければ意味がない。
- そのため、自前になくても、連携してサービス提供できるように福祉圏域のサービスセンターや地域資源を活用しやすい体制を整備する必要がある。しんまち在宅介護支援センターは、介護保険制度当初から在宅介護支援センターとしての実績をもっているところである。既存の施設をどう繋いでいくかで十分に対応可能ではないかと思う。
- 意見 4      今回の担当地区の変更で、栄町の地域がしんまちに移った理由は、人口割を均等にという配慮だと思うが、母体規模の違いがあるので、数値上の均等化を求めなくてもよいのではと思う。地区の境の住民は、区分けが変わるたびに、担当センターが変更になり困惑してしまうので、考慮していただきたい。
- 意見 5      自前施設を持っている地域包括支援センターでも、施設との連携

が取れているところ、取れていないところがあると聞いている。自前施設と連携し、機能できるように調整していただきたい。住民が日常生活圏域のなかで安心して、生活することのできる体制作りをしていただきたい。

意見 6 地域包括支援センターと居宅介護支援事業所の連携も重要である。居宅介護支援事業所の立場から言うと、安立園もしんまちも深い繋がりがあある。事業所は、府中市全域にわたってサービスを提供しているのがほとんどである。今後の国の動きもわからないが、利用者の不利益にならないよう、移行してもらえればと思う。

意見 7 次回の地域包括支援センター運営協議会で契約内容を報告していただきたい。

## (2) その他

特になし

## (3) 開催日程について

次回開催予定は平成 22 年 3 月 17 日（木）を第一候補日に決定。ただし、会議室の都合で変更となる可能性があるため、確定次第、後日連絡することです承。

以上